

茨城県議会災害対策会議記録

茨城県議会

茨城県議会災害対策会議記録

令和2年5月15日（金曜日）午後3時開会

大会議室

本日の会議に付した案件

コロナ対策指針に基づく本県の対応方針について

出席議員

| | |
|-------------|--------------|
| 議 長 | 森 田 悦 男（座 長） |
| 副 議 長 | 伊 沢 勝 徳 |
| 会 派 代 表 | |
| いばらき自民党 | 山 岡 恒 夫（代理） |
| 県民フォーラム | 齋 藤 英 彰 |
| 公 明 党 | 高 崎 進 |
| 自民県政クラブ | 臼 井 平八郎 |
| 日本共産党 | 山 中 たい子 |
| 議会運営委員会委員長 | 石 井 邦 一 |
| 常任委員会委員長 | |
| 総務企画委員会 | 星 田 弘 司（代理） |
| 防災環境産業委員会 | 下 路 健次郎 |
| 保健福祉医療委員会 | 中 村 修 |
| 営業戦略農林水産委員会 | 田 口 伸 一 |
| 土木企業委員会 | 金 子 晃 久（代理） |
| 文教警察委員会 | 岡 田 拓 也 |

出席説明者

| | |
|--------|---------|
| 知事 | 大井川 和 彦 |
| 教育長 | 小 泉 元 伸 |
| 総務部長 | 村 上 仰 志 |
| 政策企画部長 | 玉 川 明 |
| 保健福祉部長 | 木 庭 愛 |

福祉担当部長

関 清 一

産業戦略部長

前 田 了

議会事務局

事務局長

鈴 木 圭 子

次長兼総務課長

大 川 遵 一

秘書室長

木 村 英 一

議事課長

小野瀬 篤 郎

政務調査課長

森 島 康

総務課課長補佐（総括）

平 賀 靖

午後3時開議

○鈴木事務局長 それでは、ただいまから茨城県議会災害対策会議を開会いたします。開会にあたりまして、森田議長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

○森田悦男議長 はい、開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず大井川知事をはじめ、関係各位には、連日にわたりまして新型コロナウイルス感染防止の為に尽力をいただいております、改めて感謝と敬意を申し上げます。

さてご承知のとおり、昨日、国におきましては、新型コロナウイルス感染症について、本県を含む5つの特定警戒都道府県及び特定警戒以外の34県の緊急事態宣言を解除いたしました。

本県では、5月7日に、大井川知事が新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の維持との両立に向けた本県独自の基本方針を公表するなど、対策を進めているところであり、依然として予断を許さない状況が続く中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策も、今新たな局面を迎えようとしております。

本日開催いたします災害対策会議は、茨城県議会会議規則第126条第1項に基づき、災害時における県議会としての情報収集及び提供、調査、要望等に係る協議又は調整を行う場として設けられており、今年度第2回目の開催となります。

本日は、大井川知事から「コロナ対策指針に基づく本県の対応方針」として、本県の現状や今後の対応についてご説明いただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

なお、本日配布されております説明資料につきましては、この後、知事が記者会見において発表する予定となっておりますので、16時まで午後4時までは、取扱いについて厳にご注意いただくようお願いいたします。

また、本日は、会議メンバーは各会派の代表と各委員長でございますけれども会議メンバーにあわせまして、多くの議員が出席されていることを申し添えます。以上でございます。よ

ろしくお願いいたします。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

災害対策会議は、規定によりまして議長が座長を務めることとなっておりますので、森田議長に司会進行をお願いしたいと存じます。

それでは、森田議長よろしくお願いいたします。

○森田悦男議長 それでは、司会進行を務めさせていただきます。着座のままで進めますのでよろしくお願いいたします。

最初に、本日の会議については、「協議等の場の運営等について」の事項4（2）の規定により秘密会といたします。

次に、本日の会議録署名議員を指名いたします。岡田議員と田口議員にお願いいたします。

○森田悦男議長 次に、「コロナ対策指針に基づく本県の対応方針」について、大井川知事より説明をお願いします。

○大井川知事 それでは、コロナ対策の現状と今後の指針方針について、本日4時から公表いたします内容についてご説明をさせていただきます。

結論から申し上げまして、先般発表させていただきましたステージ別の対策でございますが、今緊急事態宣言を受けてステージ4という一番強い対策をとってきてたわけでございますけども来週月曜日をもちましてそれをステージ3に切り替えたいと考えております。

感染状況の分類につきましては、当初ステージ2とってステージ2以上の感染状況で対策をステージ3に下げるという前提で考えておりましたが、7日の発表以降非常に感染状況の収束が進んでましてステージ1がこの1週間ほど続いております。

皆さんご存知のとおり9日以上新規の感染者0という状況となっておりますので、少なくともコロナの第1波については茨城県は抑え込むことに成功したとっていいんじゃないかな。というふうに感じております。

これが最初の頁でございますけども県内の陽性者の状況です。この一番下の青い部分ですね。こちらの方が今でも療養されている治療を受けられているという方ですけども、現在、168名。感染されている方の中で、その23%だけが陽性。今も療養を続けているということ。ほとんどの方が、陰性になって退院されてきているという状況が進んでおります。

それから、県内の陽性者の内訳です。男女の違い、やはり年齢による感染率の違いができております。

ご覧のとおり高齢者の数が比較的やはり多いですけども10代以下が突出して少ない。というのがコロナ感染症の茨城だけでなく全国もそうですし、世界的に見てもこういう傾向があります。10代が感染しにくいあるいは感染させにくいんじゃないかというお話が、相当な傾向がみられるということは世界共通でございます。そういう知見などを考えな

がらですね、例えば、学校教育のあり方についても検討していく必要があるのではないかなと考えます。

それから、緊急事態の評価緩和に関する判断指針についてでございますが、こちらは4月7日に7つの都道府県が緊急事態宣言を受けて、4月16日全国に緊急事態宣言が出た。その後、5月7日に、我々のところなんですけども、コロナネクストという指針を発表して、現在行われているわけでございますけど。一時期ステージ3とかステージ4にっていた状況が今は東京の感染経路。東京の経路不明者数ですね。都内のを除いてすべてステージ1の状況です。

唯一東京の黄色い線ですね。経路不明者数がまだ11.4人でステージ2の状況にございますが、県内の感染者数はずいぶん減っていますし陽性率も0、当然0になります。それから、病床稼働率も重症病床においては、6.7%しか稼働していないという状況ですので、まだ余裕といいますか、相当余裕ができたというふうになっております。

それから、県の医療提供体制です。こちらも、病床のピークですと、病床の53%は稼働してた。ステージ3ですね。それからステージ2、重症病床の20%稼働ということをピークにですね今はどんどん下がっています。

全体の病床稼働率23.2%ステージ1です。重症病床も先ほど言っていた6.7%でやはり低水準となっています。

途中で軽症者用に宿泊施設を確保したということも非常にこれに寄与しております。それから県内の陽性者数陽性率ともご覧の通り一時期から大きく下がって全部0。新規の感染者0、経路不明者0、それから陽性者数0ということでこれはもう問題なくステージ1になっております。

都内の感染状況ですが、都内もやはり大きく状況が改善、緊急事態宣言以降改善しております。ただただし現状では経路不明者11.4人ということでステージ2の状況であります。ただし全て総合すれば茨城県の状況はステージ1とみていいんじゃないかなと思います。それから県内のPCR検査の状況です。下の太い部分だけが陽性者数です。

ご覧のとおりこれだけのPCR検査を我々やっております。

茨城県は、東京都と状況が違ってまして当初から医師が必要と判断した案件については全てPCR検査を実施しております。この方針を徹底しましたので、これが例えば市中感染が広がることを防いだことに大きく寄与したんじゃないか。ご覧のとおりでございます。

全部の検査数6千人を超える。ということで18日からステージ3に対策の緩和を考えっております。

ただですね、当時感染状況がステージ2ということでステージ3に緩和したあと2週間様子を見てと考えたんですが、実はもう、感染状況がステージ1までいってしまったということ、それからステージ1という状況に抑え込んで一週間くらいたったこと。それから、国もですね、特定警戒都道府県だけでなく緊急事態宣言の対象からも茨城県は外したと、それだけ、安心感を持って見られているということ。

18日のあと25日までもしこの状況が安定したままで続けばですね、ステージ3の対策をさらにステージ2に緩和することもありなんじゃないかなというふうに考えております。

それから、緩和にあたっての注意事項でございますけども、新たな生活様式として、今、国が本県でも発表させていただきますけど、社会的距離を2メートルとるとかマスクをするとか、3密を避けるとか、新しい生活様式を行うということが緩和をした後でも大前提です。これは緩和をしてもすべて、必ず、皆さん意識してください。ということを強調させていただきます。

それから、県境をまたぐ移動。特にその緊急事態宣言を発令されている都道府県との移動というのは、ぜひ自粛して欲しいということも強調させていただきます。それから、県内の施設においてもですね、こういう県外、特にこの緊急事態宣言が出ている都道府県からのお客の誘客というのは厳に自粛してほしいということも、お願いさせていただきたいと思っています。そういうことで、これが感染の判断基準と合わせた外出自粛や休業要請、学校における対策でございます。

18日から対策をこのステージ3にあわせたいと思っています。

先般発表したときと若干表を修正しております、週末の昼間についてもですね、ステージ3の段階では、外出自粛を解除しようというふうに思っています。要するに昼間は基本的に解除ただしこれは一般の方で、高齢者とか病種を持っている方は外出自粛は継続していただきます。

また、東京や、東京圏への異動とかイベントなどは自粛していただきます。それから休業要請の方ですけども、密が重なりやすい業種に限定して、その他は休業要請を解除するということですが、前回の先週、7日にご紹介した状況よりも若干、劇場や食事を提供する施設、についてはですね、ガイドラインを設置しまして、ガイドラインを遵守していただけるという前提で、休業要請の解除、それから特に飲食店などについては時間短縮のお願いも解除するというのを、ステージ3の段階で行いたいと思っています。

学校については分散登校。これまで週1日だったのを週1から2日程度。特に小学校1年生、小学校6年生、中学校3年生、高校3年生の登校日を厚くするというので。分散登校を増やしていきたいという風に考えております。

また、これ一番下に医療施設、高齢者施設、障害者施設、この施設についてはですね、最大級の厳重な対策を維持するというので、これまたあとでご説明いたしますが、この31の施設を守れるかどうかというのが。非常にコロナ対策では重要ですのでこれは厳重に実施。新しい生活様式。一人一人の基本的な対策ということで距離をとるとか、移動を自粛するとかために、手を洗うとか、それから、各場面での生活でもなるべくすいたところ、少人数で空いた時間に行くとかこういう基本的な新しい生活様式を守っていくことが非常に重要であるということです。それから、ステージ3における外出自粛の規制の緩和。さきほどご説明した通り平日昼間に加えて週末の昼間を含めて解除したいと思っています。

ステージ2になりますとこれが夜間も含めて全て外出自粛を解除する。ということでございますけども高齢の方や基礎疾患のある方、東京圏に住む方の外出自粛はステージ2であっても継続させていただきますし、東京圏への移動も自粛の継続をお願いしたいと思いますしイベントについても自粛を継続させていただきたいと思っています。

それから休業要請の範囲ですが、これが前回の表でチャートとかになってますけど、劇場観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場というところはガイドラインに乗って運営を進めていただくという前提でステージ3の段階で休業要請を解除したいと思います。また、飲食店ですね。営業時間短縮をお願いしておりました。こちらも同じようにガイドラインの遵守を前提として営業時間の短縮を解除したいと思います。ステージ2となりますと本当にもう限定された施設が対象となりまして、あともう一つは、書いてありますけど接客を伴う飲食店という言葉がよくあって、前回我々もその休業要請のときにそういう言葉を使おうとしたら、非常に質問が多かったんですけども表現を変えます。接客において、概ね1メートル以上の間隔を維持できない施設。要するに1メートル以上の間隔をあけて営業できれば、業態を問わずに運営できますよと、そういうことですね。

はい。ということで、共通のガイドラインを作っておりますし、さらには、それに加えて飲食店の例ですけど隣の人と1つ席を空けて互い違いに座って対面せず片側に座るとか、或いは定員の半分程度で抑えるとか、トングなど共用物については定期消毒をすとか大皿は辞める。それから陶器を衛生陶器にするとか、そういう注意すべき事項をガイドラインとして示させていただきまして。各事業者の皆さんがこういうことに注意しながら営業していただくという前提で休業要請の解除ということでございます。

以上が対策の大枠ですけどもそれに加えてですね今日もう一つ発表したいのは検査体制の強化でございます。このグラフをご覧くださいますとですね。赤いところ全てクラスター関係です。

つくばの高齢者施設、神栖の障害者施設それから、取手の病院、それからつくばの病院、四つ大きなクラスターを茨城県は経験したんですけども、やはり、病院はすぐ医療崩壊に直結しますし、障害者施設や高齢者施設がクラスター発生すると非常に抑えることが難しいということで、例えば、千葉県でも大変多くの死亡例を出した高齢者施設障害者施設でもそこを防いでいくということが重要になってくる。クラスターの発生を抑えることが重要になってくる。

要するに全体の3分の1はクラスター関係。4つの施設は。その対策のために、国がですね、現在、PCR検査を行う目安というのを変えてきました。変更したということで、37.5度の熱が4日続くという要件をなくして一般の人については息苦しさや強いだるさあるいは発熱。など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は必ず相談。そういう状況です。ただこれは、高齢者などの重症化しやすい人については、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状ですぐに相談していいですよと、いうふうになってるんですね。

茨城県の場合は、高齢者などの重症化しやすい方に加えて、医療関係者、高齢者、障害者

福祉施設の高齢者、障害者施設の従事者、それから、感染症指定医療機関及び協力医療機関における新規入院患者この二つのカテゴリーの人たちに対しては、国の高齢者など重症化しやすい方と同じように、比較的軽い風邪の症状があった段階で、すぐ相談してほしいということでございます。

こういう施設に対するその感染を水際で止めるための検査体制の強化です。

ただですね、現在300ほどのPCR検査を行える能力があるんですけども、それをさらに拡充していく必要があると思うんですけど、合わせて、民間などの活用を行いながらやっていく。それから新たに抗原検査という検査方法が承認されましたので、それとも組み合わせるといことも考える。

これからあの高齢者、障害者福祉施設、こちらに一回感染に入った時にですね、大変ひどいことになるパターンが多いものですから徹底的に持ち込まない対策を行う。

それからもし入ってしまったもしっかりゾーニングして、感染をその施設の中で広げないような対策を、今からきちっと準備して、トレーニングを行っていくということで、来るべき第2波第3波にそなえてこれらの施設の準備を進めていきたいと思えます。

感染の疑いが発生したら軽い症状でもすぐ相談していただく。それから行動履歴を確認しておく。つねに行動履歴を残すことになると思えます。

或いはその感染が入った場合にも、すぐゾーニングをして健康管理や協力医療機関の指導を受けながら対策をとれるような、そういう訓練を今からしっかりと行っていきたいというふうに思っています。

それからもう一つ、これは飲食店が今非常に苦境に立たされております。それからタクシー事業者ですね。そういうところも今外出自粛のおかげで苦境に立っております。

その2つをうまく組み合わせて、タクシー事業者の方々に、飲食店や小売店の配食を手伝ってもらおう。こういう事業をモデル事業を立ち上げていきたいなと考えております。こちらも2つほどモデル事業を作ってぜひいい事例にしていきたい。

それから、県有施設ですけども、18日以降もアクアワールド大洗水族館含め、順次利用再開をさせていただきます。

その際にも、特に県外からいらっしゃるお客様については利用をご遠慮いただく様な対策を行い、例えば水族館では土日の休館だったり、対策を行いながら利用を再開に向けて進めていきたい。

私の方からは以上です。

○森田悦男議長 はい、ありがとうございました。

ただいま知事から話がありましたけれども何か確認したいことはございますでしょうか。星田議員。

○星田弘司議員 ご説明をいただきまして。テレビ等でも、大井川知事の説明を拝見しまして、いよいよ茨城県も、関係者のご尽力と、そしてまた県民の協力のもとで、いよいよ改善の結果を出しつつあるのかなというふうに思っております、先ほどステージの見直しの部

分で、これまで、2週間ごとで行っていくことを特定警戒都道府県から除外されたこともありまして、1週間ごとということでもあります。

それだけ状況が改善しているというふうにも、感じるころでもありますが、一方でやはり、第2波への対策というのは十分に、行っていかなければならないと改めて気を引き締めなければならないというふうに感じているところでもあります。

それだけに、例えばですけれども、今日、こちらに来る途中で小池都知事が、記者会見をしている中で、ステイホームまたステイ東京と言っていたんですけども。やはりこちら側から東京圏内に行かないということも大事なんですが、こちら側に来ないようにするという対策も十分に行っていかなければならないというふうに思っておりますけども。

例えばロックアウト再宣言であるとか、様々な対策が考えられると思いますがその辺の対策をどのように考えているのか、あわせて、学校の方も、先ほどの説明でありますと、順調にいけば、2週間ほどでできるのであれば、6月中旬に通常登校になるかと思っておりますが、順調に行けば6月頭からというふうになるかと思っております。

それだけに学校においての感染対策というものも十分に行っていかなければならないし、教育施設への事前説明というものを十分に行っていかなければならないというふうに思っております。その辺の説明状況がどのようになっているのか、そしてまた、学校によっては、マスクはある程度買えるようになってきましたけども、アルコール消毒液がまだまだ手配できないというところも少なくないようでありますから、そういった物資の提供というものをどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

○大井川知事 はい。

ステージの動かし方ですけども、現在、対策はステージ4を前提とした対策をとっていて、感染状況がステージ2だったと、ステージの考え方を発表したときにですね。ということで1週間後にステージ3にして、あとは2週間ずつ考えてやりますということだったんですけども感染状況がステージ2のままではなくさらにステージ1まで下がっていくと、特定警戒都道府県だけでなく、緊急事態宣言の対象自体はですね、茨城県は外されたということ、その2つをもってですね、2週間待たなくても1週間後にステージ2に移るかということ、対策については考えていいのではないかなと今は判断しています。

ただし、この後のステージ1に動かすかどうかについてはですね、その対策と感染状況。感染状況は今ステージ1ですけども対策はステージ2で、隣ですのでそんなに差はありませんので、それについてはしっかり2週間の状況観測をしながら、検討したいというふうに思っております。それに伴いまして仮にそのまま順調に来週からステージ3に移って再来週からステージ2に移ってその次に2週間たったあとに6月の第2週くらいからでしょうか。状況がこのまま変化しないということになるとステージ1によいよ移すかどうかという判断になります。ステージ1に移れば当然、学校についても、通常登校ということを開始するということでございますので、それに向けて今から準備をさせていきたいと思いません。

ですからまずこの感染の終息。県民の皆様の努力もそうですし、またその季節的な要因もあるかもしれませんが、それから、6月の、12日以降、まで休業を続けていくと、今度は夏休みを全部つぶしても、学校の授業をすべてとり返すのが難しくなると、様々な要因もやはり考えないといけないなというふうに思っていますのでその辺皆様のご理解をえながら、しっかりと準備を進めていきたいと思えます。

それから都内から、向こうから来るなというのはそれぞれの県の人たちが皆呼びかけている話でして、わざわざ呼び寄せるような誘客はしないでくれ、ということのお願いはしますけども、どうしてもやはり強制はできないんですね。

それについてはそれぞれの施設の運営のあり方、それから、運営の仕方とかをですね、それこそ新たな生活様式新たなガイドラインを守って仮に都内の方の人が来てしまうとしてもですね、感染対策を、行っていけるようにするということが必要だと思いますし場合によっても感染が拡大する兆候があったら躊躇せずまた外出自粛や休業要請を含めた対策に切り替えるということになると思えます。

○森田悦男議長 時間が制限されておりますので。

○星田弘司議員 わかりました。新しい生活様式の徹底ということをお願いしたいと思います。

最後に、だいぶ軽症者の受け入れ施設。人数が減ってきたようであります。今、段階的に解除ということになっていく中で、軽症者受入施設を今後どのように運営していくのか今2つありますけどもその2つをこれからも継続するのか。その辺の確認だけさせていただきたい。

○大井川知事 状況によってはですね、2つを維持する必要がなくなると思えますので、一つは、いったんとりやめて、また状況見て、また再開するというようなことも含めて柔軟に対応したいと思います。

○森田悦男議長 山中議員

○山中たい子議員 ありがとうございます。

関係者の皆様のご努力と県民の民さんと一緒にとりくんだことで、これで終息ということではありませんけども大きな山を越えることができたかなと。知事が第1波を押さえこみつつあるということですけども、やはり解除の前提というのがPCR検査体制を強化していくと、先ほどもそういうお話でしたけども医師の判断でPCR検査をやってきたと、それは帰国者接触者外来における診察をしたお医者さんが判断してそういうところで行われてきたというふうに思いますが、今もう一つのルートとして国としても進めているPCR検査センターのもう一つのルート医師会などとともに作っていくルートというのが、全国的には作られつつあると思えます。こうした医師会のご協力で、ご努力で、今、進められているわけですけどもそれについても、今後、そういうルートもふやしていくということをお考えなのか。それが一点ともう一つはですね、対策指針が見直されて順調にいけば、6月初めからということなんですが、部活や給食、これは6月の初めのところまででスタートと

いうふうにこの表見ていくと、ステージ1のところ段階的に取り組んできたことで、ここがスタートということになるのか、それから特別支援学校の扱いについて確認させていただきたいなと思います。

○大井川知事 PCR検査については、もう、こちらの資料でございます通り、相当数茨城県はやっているという実績がございます。

ただしですね、議員のおっしゃるとおりさらに強化をしていくことが非常に我々も重要だと考えておりました。ドライブスルー方式これは県からすでに医師会にお願いしておりました。鹿嶋だけじゃなくてほかにもドライブスルー方式、医師会が発熱外来をやっていたら、というような動きも出てきておりますので、さらにそれを促進していきたいと思いますし、県としてもあらゆる手を使って検査体制の拡充のために、努力していきたいというふうに考えております。

それと、先ほどの学校の問題ですけれども、部活も含めてですねステージ1になったら基本的に始めると、ただし、それも、昔のように、すべての部活をそのまま開始できるかというところはそうじゃなくて、やはりその新しい生活様式じゃないですけど新しい部活の様式というのを、どうやっていくかということもパッケージになってくると思っておりますので、その対策をちゃんときちっと考えられた段階から原則部活を行うと。それまでは、ガイドラインがあろうがなかろうが部活は行わない。そういう考え方だろうなというふうに思います。

○森田悦男議長 岡田議員簡潔にお願いします。

○岡田拓也議員 はい。

所管事務の学校のことだけ端的に伺います。

県と市町村でそれぞれに、学校の運営については、判断が分かれるところかと思いますが、それにしても、大きい括りの部分では、しっかりと市町村の学校事務とある程度連携が図れることが大事だと思います。

例えば、夏休みの問題は先ほど知事がおっしゃってました。夏休みの判断ですとか、運動会や修学旅行はそれぞれの学校だと思いますが、ある程度大きな指針については、市町村との連携が必要だと思いますが、その辺は指針等強化していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○大井川知事 はい。

前回の市長会、それから町村長会の幹部の方々と、コロナネクストについてご説明申し上げたときに、我々からもお願いしたのは、学校の運営については非常にやはり、県民の皆様、ナーバスになっている部分もありますので、県と市町村が一枚岩になってやらないと、大変難しい状況に我々としては追い込まれる。ということで、今後の学校の再開に向けての動きというのがですね、必ず一致協力してやりましょうということをお願いして、了解をいただいているところですので今後のステージの変更に向けての動きはですね、県内の県立高校だけではなく各小学校中学校についてもですね足並みをきちっとそろえていくということをお前提としたい。

○森田悦男議長 まだまだあるでしょうけれども、知事がですねこの後公務が立て込んでおるものですから、遠慮したいと思います。今後ともですね大井川知事をはじめ執行部各位はもとより、県議会議員も一丸となつての新型コロナウイルス感染対策に期待しまして、以上をもって茨城県議会災害対策会議を閉会といたします。本日は、たいへんご苦勞様でございました。

午後3時33分閉会